

拉致問題の早期解決を求める意見書（案）

平成14年、北朝鮮は拉致を認めて5人の被害者を返した。

しかし、それ以降、5人の被害者の家族の帰還以外全く進展はない。

北朝鮮の地でわが国からの救いの手を待っている被害者らの苦しみと日本の地で帰りを待つ家族の苦痛は筆舌に尽し難く、更に10年の歳月が経過した。

政府は現在、17人を北朝鮮による拉致被害者として認定している。

またそれ以外に、いわゆる特定失踪者をふくむ多くの未認定被害者が確実に存在し、このことは政府も認めている。

平成18年以降、政府は首相を本部長とする対策本部を作り担当大臣を任命して被害者救出に取り組んでいるが、未だ具体的成果を上げることができていない。

昨年末、拉致の責任者である金正日が死んだ。

今まで北朝鮮が生きている被害者を死んだと言わざるを得なかったのは、独裁者金正日の責任を認めたくないためだった。

その金正日の死は、後継者金正恩政権の不安定さを含め救出の好機となり得る。

金正恩政権に強い圧力をかけ、実質的交渉に引き出さなければならない。

一方で、混乱事態が発生し被害者の安全が侵される危険も出てきた。

混乱事態に備えた救出作戦の準備を早急に完成させなければならない。

拉致問題はわが国に対する重大な主権侵害であり、かつ許し難い人権侵害であることは言うまでもない。

政府は全勢力を傾けてすべての拉致被害者を早急に救出するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年 月 日

太宰府市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

法務大臣

外務大臣

拉致問題担当大臣